

平成27年度第1回

恵庭市保健センター運営協議会

- 日時 平成27年7月6日(月)午後6時00分
- 場所 恵庭市保健センター1階機能訓練室

【次第】

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 副市長挨拶

4. 委員自己紹介

5. 正・副会長選出

6. 正・副会長挨拶

7. 報告事項

- (1) 平成26年度保健事業実施報告について 資料1
- (2) 平成27年度保健事業の推進について
- ①医療給付金支給事業について 資料2
- ②がん検診クーポン事業について 資料3
- ③歩くことをとおしたまちづくりを考える会について..... 資料4
- ④子どもの健康なからだづくりを進める推進会議について..... 資料5
- (3) その他

8. 閉会

《 資料目次 》

I 事業実績報告

1. 健康診査等事業 _____	1	8. 夜間診療所運営事業 _____	8
(1) 健康診査、各種健（検）診事後管理、 特定保健指導		9. 救急医療対策事業 _____	8
(2) 肝炎ウイルス健診		10. 介護予防事業 _____	9
(3) 各種がん検診事業		(1) 二次予防事業対象者把握事業	
(4) がん検診推進事業		(2) 二次予防事業	
2. 健康増進事業 _____	3	(3) 一次予防事業	
(1) 健康づくり計画・食育推進計画策定事業		(4) 地域介護予防活動支援事業	
(2) 健康教育事業		11. 精神保健福祉事業 _____	12
(3) 健康相談事業		(1) 精神障害者保健福祉手帳申請認定事務	
(4) 健康まつり事業		(2) 普及啓発	
(5) 機能訓練・訪問指導事業		(3) 相談・訪問指導	
3. 母子保健事業 _____	4	(4) 地域生活支援	
(1) 母子健康手帳の交付		12. 障がい者自立支援事業 _____	12
(2) 妊婦・両親教室		(1) 自立支援医療（精神）	
(3) 妊婦健康診査		(2) 自立支援給付事業	
(4) 特定不妊治療費助成		13. 献血事業 _____	13
(5) 乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問		14. 薬物乱用防止事業 _____	13
(6) 乳幼児健診		15. 保健センター運営協議会事業 —	13
(7) 先天性股関節脱臼検診		16. 保健センター維持管理事業 —	14
(8) 育児教室、育児相談		17. 保健センター運営事業等 _____	14
(9) 小児救急普及啓発事業		(1) 医療顧問の設置	
4. 歯科保健事業 _____	6	(2) 広報啓発	
(1) 幼児歯科健診・相談、フッ素塗布		(3) 各種補助事業	
(2) 成人歯科健診・相談・教育		II 予算執行状況 _____	15
(3) 歯科口腔保健普及啓発事業			
5. 食育推進事業 _____	7		
(1) 食育講演会、食育講座			
6. 予防接種事業 _____	7		
(1) 予防接種事業			
(2) 医療給付金支給事業			
7. 感染症予防事業 _____	8		
(1) エキノコックス症健診			

I 事業実績報告

1. 健康診査等事業

(1) 健康診査、各種健（検）診事後管理、特定保健指導

- 35歳～39歳の市民及び35歳以上の生活保護受給者に対し、健康診査を実施しています。
- 国民健康保険加入者（40～74歳）に対し、特定健康診査を実施しています。
- 特定健康診査(健康診査)の結果、内臓肥満に加えて、血糖、血圧、脂質、喫煙習慣の有無のリスクの個数により積極的支援、動機付け支援に階層化され、特定保健指導(保健指導)が実施されます。(高血圧、糖尿病、脂質異常症で治療中の方は除く)
- 国民健康保険加入者の特定健康診査受診率は、保健課把握分で20.9%。
- 特定保健指導については、対象者全体のうち、積極的支援利用者が20.3%、動機付け支援利用者が27.8%となっています。

		25年度			26年度		
		国保 (40～74歳)	35～39歳	生保	国保 (40～74歳)	35～39歳	生保
健診受診数	結果	2,374 (20.0%)	57	3	2,473 (20.9%)	49	8
	メタボ非該当	1,787 (75.3%)	50	1	1,829 (74.0%)	44	5
	メタボ該当	345 (14.5%)	2	0	379 (15.3%)	1	2
	予備軍	240 (10.1%)	5	2	263 (10.6%)	4	1
	判定不能	2 (0.1%)	0	0	2 (0.1%)	0	0
保健指導	対象	72 (3.0%)	3	0	59 (2.4%)	2	1
	動機付け	209 (8.8%)	5	3	234 (9.5%)	4	1
	利用	16 (22.2%)	0	0	12 (20.3%)	1	0
	動機付け	51 (24.4%)	1	0	65 (27.8%)	1	0

※ 平成27年5月末現在 保健課把握データ
年度をまたがる保健指導分は除く

(2) 肝炎ウイルス健診

- 平成23年度より、特定の年齢に達した市民に、個別通知による受診の勧奨・検診料の減免を実施しています。

勧奨通知送付対象 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳 (6,811人)

	勧奨通知者	受診者	C型陽性	B型陽性
22年度		57	0	1
23年度	5,973	289	2	6
24年度	6,407	303	1	6
25年度	6,573	657	4	7
26年度	6,811	568	6	6

(3) 各種がん検診事業

- 精検者率は胃がん11.9%、大腸がん8.6%、肺がん3.84%、乳がん3.52%、子宮頸がん1.96%となっています。

	胃がん			大腸がん			肺がん		
	受診者	要精検	がん	受診者	要精検	がん	受診者	要精検	がん
22年度	1,904 (43)	137	1	2,001 (42)	151	2	2,241 (65)	107	1
23年度	2,039 (55)	140	2	2,500 (73)	178	4	2,015 (41)	70	0
24年度	2,068 (64)	142	5	2,404 (72)	119	9	1,986 (43)	94	3
25年度	2,090 (83)	180	3 (*1)	2,668 (79)	225	7 (*1)	2,037 (153)	117	1
26年度	1,966 (75)	234	4	2,581 (73)	222	4	1,981 (41)	76	4

(*1) うち経過観察からの発見がん

	乳がん(がん検診推進事業含)			子宮がん(がん検診推進事業含)			備考
	受診者	要精検	がん	受診者	要精検	がん	
22年度	1,394 (91)	42	3	1,446	18	1	
23年度	1,441 (162)	32	2	1,377	14	0	がん検診推進事業開始 (※大腸がん)
24年度	1,144 (98)	42	9 (*2)	1,332	28	0	
25年度	1,185 (76)	32	6	1,149	26	2	
26年度	1,249 (99)	44	6 (*2)	1,223	24	1 (*1)	

受診者の () 内は35～39歳受診者数

(4) がん検診推進事業

○クーポン事業

平成21年度から子宮、乳がん検診において実施し、平成23年度からは大腸がん検診についても特定の年齢に達した市民に、検診料金が無料となるクーポン券の送付を実施しています。

クーポン券有効期間 平成26年4月1日～平成27年2月28日

クーポン券送付対象 子宮頸がん検診 20歳
乳がん検診 40歳
大腸がん検診 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳

クーポン券送付者数・受診者数・受診率

25年度										
子宮頸がん検診				乳がん検診				大腸がん検診		
年齢区分	送付者数	受診者数	受診率	年齢区分	送付者数	受診者数	受診率	送付者数	受診者数	受診率
20歳	409	34	8.3%	40歳	535	125	23.4%	1,015	129	12.7%
25歳	309	57	18.4%	45歳	511	100	19.6%	986	97	9.8%
30歳	384	72	18.8%	50歳	438	77	17.6%	872	82	9.4%
35歳	474	126	26.6%	55歳	394	68	17.3%	770	80	10.4%
40歳	535	108	20.2%	60歳	545	92	16.9%	1,051	134	12.7%
計	2,111	397	18.8%	計	2,423	462	19.1%	4,694	522	11.1%

26年度										
子宮頸がん検診				乳がん検診				大腸がん検診		
年齢区分	送付者数	受診者数	受診率	年齢区分	送付者数	受診者数	受診率	送付者数	受診者数	受診率
20歳	386	36	9.3%	40歳	561	115	20.5%	1,101	125	####
25歳	\	\	\	45歳	\	\	\	986	62	6.3%
30歳				835				62	7.4%	
35歳				839				62	7.4%	
40歳				1,006				106	####	
計				386				36	9.3%	計

○コールリコール事業

平成26年度国の政策事業「働く世代の女性のためのがん検診推進事業」を実施しています。

(平成21年度から平成24年度まで5歳刻みで実施していたクーポン券事業で、該当年度に未受診であった者に平成26年度に無料で受診をさせること。受診者・未受診者全員に勧奨通知を発送する補助事業)

平成27年度については、平成25年度クーポン事業対象者が対象となります。

平成26年度事業 年齢別子宮がん検診受診率 (H21～H24)

	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	合計
勧奨通知者数	1,205	1,408	1,630	2,068		6,311
受診者数(人)	49	72	112	134		367
受診率(%)	4.1	5.1	6.9	6.5		5.8

平成26年度事業 年齢別乳がん検診受診率 (H21～H24)

	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	合計
勧奨通知者数	1,914	1,741	1,711	1,872		7,238
受診者数(人)	78	98	80	108		364
受診率(%)	4.1	5.6	4.7	5.8		5.0

2. 健康増進事業

(1) 健康づくり計画・食育推進計画策定事業

- 平成25年度から平成29年度までを計画期間として、「恵庭市健康づくり計画（後期計画）」と「第2次恵庭市食育推進計画」の両計画を策定しました。
- 恵庭市健康づくり計画は、保健センター連絡協議会や関係部署による検討部会等と協議しながら、生活習慣病の発症や重症化予防を重視し、身体活動や喫煙、歯などの9領域の健康課題への取組みによる健康づくり推進を目的としたものです。
今回の計画では、恵庭市の現状として健康寿命や死亡率、医療費や特定健康診査等の年齢別受診率などを全国・全道と比較しながら、客観的な評価指標を示しています。
- 第2次恵庭市食育推進計画は、恵庭市食育推進協議会を設置し、ワーキング会議など市民の意見も取り入れ、「生涯食育 いろどりごはんてえびす顔」をスローガンに、「食」をとおして健康をつくる・人を育む・地域をつくることを目標としたものです。
- 両計画とも「概要版」を作成・配布しており積極的に推進に努めています。

(2) 健康教育事業

①健康教育

- 町内会の健康学習会や様々な団体からの出前講座の依頼により地域に出向き、健康に関する講話や実技を実施しました。

集団健康教育									
22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
85	2,002	94	2,161	68	1,527	73	1,709	55	1,281

《集団健康教育の内訳》

	出前講座等		健康増進事業		ウォーキング(*1)		高齢者健康教育事業	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
22年度	58	1,154	7	124	7	304		
23年度	61	1,193	16	117	4	159		
24年度	59	1,282	6	165	3	80	3	78
25年度	52	1,158	11	329	7	162	3	60
26年度	34	819	12	271	6	88	3	103

*1：ウォーキング普及事業の詳細は下段②のとおり。

②ウォーキング普及事業

- 平成19年度より「えにわ楽々歩こう会」と協働でウォーキングの普及を進めています。
- 平成26年度「さわやかウォーキング」は計2回、平成26年5月・9月（健康まつりと同時）に開催しました。
- ノルディックウォーキング普及を積極的に推進しながら、自主組織活動に向けた支援も実施してきました。

	ウォーキング普及			
	さわやかウォーキング		ノルディックウォーキング講習会	
	回数	延数	回数	延数
22年度	1	135	2	38
23年度	2	107	2	52
24年度	2	63	1	17
25年度	2	77	5	85
26年度	2	35	4	53

※ H19度マップ完成
H22度マップ改訂版
H26度マップ改訂版作成

(3) 健康相談事業

- 保健事業のあらゆる機会を活用し、健康相談に応じています。

	回数	人数
22年度	221	1,358
23年度	161	1,067
24年度	171	1,441
25年度	603	1,123
26年度	740	1,220

(4) 健康まつり事業

- 幅広い年代層への啓発を図るため、えにわスポーツフェスティバルとの同時開催で実施しました。小中学生はじめその保護者、競技参加者の若い世代の参加が多くありました。
- がん予防普及セミナーを女子大生のリボンムーブメントと合同企画で実施しました。
 - 開催日 平成26年9月28日(日)
 - 開催場所 恵庭市総合体育館
 - 来場者数 900人

(5) 機能訓練・訪問指導事業

①機能訓練教室

- 疾病、外傷その他の原因による身体または精神機能の障がいや低下に対する訓練を行う必要のある40～64歳の市民に対して心身の機能の維持回復に必要な訓練を行うことで、日常生活の自立を助け、介護を要する状態となることの予防を目的に、生活機能向上教室(介護予防事業)と一体的に実施しました。
- 体力の維持・向上が図られ、外出や他者との交流の機会となりました。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
回数	50	50	46	48	45
実人数	3	3	3	3	2
延人数	149	103	95	102	87

②訪問指導

- 療養上の保健指導が必要であると認められる40～64歳の市民・家族に、保健師等が訪問して健康問題を総合的に把握し心身機能の低下の防止と健康増進を図ることを目的としています。

	訪問指導	
	実人数	延人数
22年度	5	9
23年度	8	12
24年度	6	7
25年度	5	5
26年度	14	20

3. 母子保健事業

(1) 母子健康手帳の交付

- 全届出について保健センターで保健師が面接・保健指導を行い、妊娠中から支援を開始しています。
- 母子健康手帳交付時に、併せて妊婦健康診査受診票の交付・マタニティマークストラップを配布しています。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
妊娠届出数	532	538	527	514	488
手帳交付数	537	569	531	533	501
ストラップ配布数	588	580	527	514	488

(2) 妊婦・両親教室

- 健やかな妊娠期を過ごすために保健指導のほか歯科保健指導や調理実習・栄養指導も実施しています。
- 両親教室では父親母親の役割や夫婦で育児に臨むための学びの場として、沐浴実習なども取り入れながら実施しています。

	妊婦教室			両親教室		
	回数	延人数	参加率※	回数	参加組数	参加率
22年度	18	242	33.1%	6	101	47.9%
23年度	18	206	29.1%	6	98	41.5%
24年度	18	210	32.6%	6	93	43.3%
25年度	18	238	31.5%	6	74	31.1%
26年度	18	156	31.5%	6	106	42.7%

※1コース(3回)の平均参加率

(3) 妊婦健康診査

- 健診受診票(一般健診14回分、超音波検査4回分)を交付し健診費用を助成しています。
- 支援が必要な妊婦については、健診の受診状況を適宜確認しながら支援を継続しています。

	交付人数	助成総数	妊婦一般健診 助成数	超音波検査 助成数
25年度	760	8,163	6,174	1,989
26年度	775	7,664	5,810	1,854

(4) 特定不妊治療費助成

- 平成25～26年度の2年間で36人、延べ63回助成し15人が妊娠に至っています。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
助成件数	15	25	30	32	31

(5) 乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問

- 専任の赤ちゃん訪問指導員2名と保健師が、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、発育・健康を確認しながら育児に必要な情報の提供や制度紹介、保健指導を実施しています。
- 養育支援家庭訪問は、子どもに発育や健康の問題があったり、妊婦や養育者が健康不調や育児困難を抱えているなどの家庭を訪問します。また、養育支援保健医療連携システムの情報提供を受け早期に行う訪問や、虐待予防のために行う訪問としても実施しています。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
赤ちゃん訪問	520	506	470	496	496
養育支援訪問	98	99	103	75	54

(6) 乳幼児健診

① 3～4か月児・9～10か月児健康診査

- 未受診児家庭には電話や文書等で受診勧奨を行い、連絡がつかない家庭には訪問などで状況把握を行っています。9～10か月児健診では、育児支援のひとつとして「ブックスタート事業」と連動して実施しています。

	対象者	受診数	受診率	要精検	要観察
22年度	1,140	1,140	100.0%	7	273
23年度	1,100	1,074	97.6%	8	329
24年度	1,012	998	98.6%	12	292
25年度	1,035	1,006	97.2%	16	294
26年度	1,030	1,021	99.1%	13	195

② 1歳6か月児・3歳児健康診査

- 1歳6か月児健診・3歳児健診ともに高い受診率で推移しています。
- 未受診者対策として、家庭訪問を行うなどして子どもの健康状態や養育状況の全数把握に努め、必要な保健指導を行うなど、幼児期の支援を行っています。

《1歳6か月児健診》

	対象者	受診数	受診率	要精検	要観察
22年度	582	569	97.8%	10	168
23年度	566	555	98.1%	13	208
24年度	549	539	98.2%	5	170
25年度	519	506	97.5%	3	185
26年度	512	507	99.0%	8	154

《3歳児健康診査》

	対象者	受診数	受診率(%)	要精検	要観察
22年度	637	621	97.5%	22	77
23年度	610	588	96.4%	32	89
24年度	609	583	95.7%	32	111
25年度	561	547	97.5%	20	97
26年度	546	535	98.0%	23	76

(7) 先天性股関節脱臼検診

- 検診は3～4か月児を対象に市内整形外科病院に委託し実施しています。

	対象者	受診数	受診率(%)	有所見	要治療
22年度	566	523	92.4%	12	0
23年度	538	474	88.1%	8	0
24年度	501	464	92.6%	13	0
25年度	525	492	93.7%	5	0
26年度	513	493	96.1%	8	0

(8) 育児教室、育児相談

- ・子どもの健やかな成長と養育支援の視点から、子どもの発育発達や健康について、育児相談や教室・家庭訪問など複合的に支援を行っています。
- ・子育て検討会・養育支援事例検討会による支援の検討や、要保護児童ネットワーク協議会個別会議により関係機関と連携を図るなどして、継続的な支援を行っています。

	育児教室		子育て講話等		(再掲) 思春期保健		乳幼児相談		母乳育児相談		来所 面接
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	件数
22年度	12	275	26	721	再掲13	再掲454	12	360	12	44	80
23年度	12	249	10	114	再掲7	再掲323	12	302	12	39	49
24年度	19	300	10	109	再掲8	再掲316	12	233	12	44	66
25年度	13	253	8	101	再掲8	再掲303	12	240	0	0	60
26年度	6	95	10	93	7	25	12	300	0	0	45

(9) 小児救急普及啓発事業

- ・平成23年度に作成配布した、小児救急の判断・対処法を掲載した「子どもの救急」冊子を改定し子どもの不調や病気に対する家族の不安軽減や適切な受診行動への啓発を図りました。
 - 冊子仕様 A 5版、24ページ
 - 配布対象世帯 子どもが誕生した家庭
 - 配布方法 乳児家庭全戸訪問事業、子育て支援センターほか

4. 歯科保健事業

(1) 幼児歯科健診・相談、フッ素塗布

① 幼児歯科健診

- ・口腔内の状況は「う歯のない者の割合」・「一人平均う歯数」は1歳6か月児歯科健診 96.1% 0.01本、3歳児歯科健診80.3%、0.83本で、月齢が上がるにつれ平均う歯本数が増加しています。今年度は1歳6ヶ月児の「う歯のない割合」は減少、「一人平均う歯数」はう歯の増加がみられましたが、3歳児においては、「う歯のない割合」の増加、「1人平均う歯数」の減少がみられました。

	1歳6か月児歯科健診					3歳児歯科健診					2歳児歯科健診		
	対象者	回数	人数	要指導	要治療	対象者	回数	人数	要指導	要精検	要治療	回数	人数
22年度	582	12	567	53	23	637	24	618	54	0	158		
23年度	566	12	553	89	29	610	24	583	35	0	135		
24年度	549	12	539	90	23	609	24	580	45	0	121	12	180
25年度	519	12	506	83	13	561	24	540	29	0	123	12	143
26年度	512	12	507	173	20	546	24	533	46	0	105	12	136

*2歳児歯科健診H22, 23年度は未集計

② う歯予防対策事業 (フッ素塗布)

- ・1歳6か月児健診受診者の71.0%がフッ素塗布を受け、そのうち77.5%が初回塗布となっています。今後も9~10か月児健診において乳歯萌出後からの塗布を勧奨していきます。
- ・3歳児健診受診者の63.6%がフッ素塗布を受けており、3回以上フッ素塗布の割合が44.4%で継続的な塗布に繋がっています。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
塗布者	2,462	2,366	2,267	2,146	1,937

(2) 成人歯科健診・相談・教育

- ・歯科健診は、特定健康診査集団健診(保健センター・市民会館)と同時に実施しています。妊婦の歯科健診も併せて行い、27名(25.5%)の受診がありました。
- ・結果は、83.0%が「要医療」となっています。
- ・歯科保健の健康教育においては、働きざかりの成人期にも対象を広げ、ライフステージを通して実施しています。
- ・歯科口腔の健康づくりに関する普及啓発として、8020運動推進週間(11月)を実施しました。

	相談 (健診)						健康教育(地域)	
	回数	人数 (妊婦再)	結果				回数	人数
			問題なし	要指導	要精検	要医療		
22年度	5	89 (33)	12	16	0	61	4	73
23年度	5	134 (33)	28	18	0	88	11	163
24年度	7	133 (52)	13	9	0	110	13	297
25年度	7	111 (40)	24	7	0	79	12	296
26年度	7	106 (27)	9	9	0	88	9	211

*1名指導のみ(H24・25)

(3) 歯科口腔保健普及啓発事業

- ・中高年の市民に対して、歯科口腔保健に関する知識や歯科疾患の予防に向けた取組みへの普及啓発として歯科医師による講演会や、身近な地域（日常生活圏域3カ所）で、口腔機能の評価と医師の講話を合わせた教室事業を実施しました。

	講演会		健口教室	
	回数	人数	回数	人数
24年度	1	28	3	59
25年度	1	28	3	74
26年度	1	37	3	47

※ 在宅歯科保健事業は平成23年度で終了。口腔衛生指導、訪問歯科健診、訪問歯科診療平成22年度、23年度実績なし。

5. 食育推進事業

(1) 食育講演会、食育講座

- ・第2次食育推進計画に基づき事業を実施しています。
- ・周知においては、食育月間を中心に食育推進展示や食育講座の実施や、FM「e-niwa」での放送もしました。

	講演会		講座・講話		食育展示	協議会
	回	人数	回	人数	回	開催回数
22年度	1	133	9	283	1	懇話会 1
23年度	1	81	10	196	1	懇話会 2
24年度	1	82	10	135	1	3
25年度	1	107	10	181	5	2
26年度	1	76	9	84	5	2

ワーキング会議3回

6. 予防接種事業

(1) 予防接種事業

- ・本市に居住する市民で予防接種法施行令第1条の対象者に対し、医師会との連携のもと予防接種を実施しました。

《子どもの予防接種》

	不活化ポリオ	四種混合	三種混合	二種混合	麻しん・風しん			BCG	子宮頸がん	ヒブ	小児肺炎球菌	水痘
					混合	麻しん	風しん	未就学児				
22年度			2,288	459	2,298	23	6	569				
23年度			2,142	339	2,142	15	9	534	3,235	2,249	2,757	
24年度	1,529	356	1,850	458	2,074	2	7	481	941	2,131	2,169	
25年度	644	1,570	584	457	1,103	1	0	422	98	2,167	2,071	
26年度	272	2,009	129	469	1,073	0	0	538	5	2,148	2,094	1,096

《大人の予防接種》

	インフルエンザ	肺炎球菌(市助成)	肺炎球菌(定期)
22年度	7,384		
23年度	7,027		
24年度	7,148	427	
25年度	7,590	434	
26年度	7,779	633	2,284

※ポリオはH24.9に不活化ワチンへ切り替え。

※四種混合はH24.11より開始（三種混合＋不活化ポリオ）。

※麻しん・風しんは平成20年度～平成24年度の5年間に限り3期・4期接種実施している。

※子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌はH23.8より開始

※肺炎球菌（市助成）は、H24.6より開始（75歳以上の市民を対象に、3,000円を助成）→H27.3末事業終了

※水痘・肺炎球菌（定期）はH26.10より開始

(2) 医療給付金支給事業

1. 事業名

恵庭市子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療給付金支給事業

2. 目的

本市が実施した子宮頸がん予防ワクチンの接種を受けたことにより、健康被害等が発生した場合に、実態に即して適切な医療が受けられるよう医療給付金を支給する。

3. 医療給付金の額

(1) 医療費（保険診療に限る）の自己負担分

(2) 医療手当 政令第11条第1項各号及び同条第2項に規定する額

(3) 保険外医療手当 市長が必要と認める保険外の医療に要した額の1/2の額(50,000円限度)

4. 支給対象者

1名

7. 感染症予防事業

(1) エキノコックス症健診

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
受診者数	75	68	56	41	74
擬陽性	0	0	0	0	0
陽性	0	0	0	0	0

8. 夜間診療所運営事業

- 本市における休日・夜間等の救急医療体制の空白を解消するため、夜間急病診療所の運営と医師会と連携し、市内当番医療機関による輪番制で対応しています。
- 平成23年5月より、夜間急病診療所の診療は内科・小児科系とし、土曜診療(午後)を開始、休日診療を拡大しています。また、市内当番医療機関については、けが等の外傷の診療としています。

《夜間急病診療所の患者数》

	夜間診療		休日診療		土曜診療		患者数計
	診療日数	患者数	診療日数	患者数	診療日数	患者数	
24年度	359	2,271	58	1,851	41	444	4,566
25年度	359	2,461	65	2,408	50	621	5,490
26年度	359	2,216	66	1,900	49	543	4,659

《市内当番医療機関の患者数》

	平日診療		休日診療		年末年始診療		土曜診療		患者数計
	診療日数	患者数	診療日数	患者数	診療日数	患者数	診療日数	患者数	
24年度	245	611	64	1,562	6	739	50	520	3,432
25年度	244	722	65	1,303	6	569	50	474	3,068
26年度	244	631	66	1,238	6	988	49	363	3,220

9. 救急医療対策事業

- 夜間急病診療所の運営等一次救急医療の整備、二次救急医療との連携等について協議する「救急医療対策会議」を設置しました。
- 委員数は医師会、薬剤師会、看護師、一般市民、行政職員9名で構成。

	回数	開催日程	出席者数	審議内容
25年度	1	H25. 7. 1	10	(1) 平成24年度初期救急医療の実績について (2) 平成25年度関係事業の推進について
26年度	1	H26. 5. 28	9	(1) 平成25年度初期救急医療の実績について (2) 平成26年度関係事業の推進について (3) 救急安心センターさっぽろへの参画について

●二次救急医療機関への助成

<目的>

市の救急医療体制の確保と充実を図るため、市内の二次救急医療機関（救急告示病院）に対して助成する。

<助成対象>

市内の救急告示病院

3 医療機関（恵み野病院、恵庭第一病院、我汝会えにわ病院）

<助成基準>

【定額割】 1 医療機関に 300 千円（年額）を助成

【搬送人数割】 市救急隊による搬送人数 1 人当たり 3 千円を助成

（単位：千円）

二次救急医療機関名	平成26年度実績		平成25年度実績	
	搬送人数	補助額	搬送人数	補助額
恵み野病院	987	3,261	898	2,994
恵庭第一病院	335	1,305	349	1,347
我汝会えにわ病院	118	681	114	642
計	1,440	5,220	1,361	4,983

●小児科日曜救急外来開設（平成26年4月開始）

①診療場所：千歳市民病院救急外来（千歳・恵庭市内の小児科医が診療対応）

②診療日及び受付時間：毎週日曜日 8：30～11：00

10. 介護予防事業

(1) 二次予防事業対象者把握事業

①訪問相談活動

- 要介護状態や虚弱化を予防するために家庭訪問により高齢者の実態を把握し、保健指導と主要な危険因子を早期発見し生活指導や改善プログラムに繋げることを目的に実施しています。
- 対象は65歳以上の高齢者とくに年度内75歳に到達する市民(要介護・支援者を除く)・家族です。
- 693人中、75歳到達者は599人、75歳到達者家族は105人、継続者は72人となっています。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実人数	689	744	765	700	693
延人数	810	826	830	768	757

②あたまの元気度相談

- 認知症等の早期対応を目的とした、評価を含む個別相談及び指導事業です。認知症の傾向あり(保健指導レッド)4人、認知症の傾向ややあり(保健指導イエロー)14人、問題なし(保健指導グリーン)27人他に対して、評価に基づき必要な保健指導を実施しました。

	回数	延人数	総合評価(保健指導)			
			グリーン	レッド	イエロー	その他
22年度	4	48	20	5	21	2
23年度	4	38	17	5	15	1
24年度	4	38	21	3	12	2
25年度	4	45	25	3	16	1
26年度	4	46	27	4	14	1

(2) 二次予防事業

①高齢者体力向上トレーニング教室(通所型介護予防事業)

- 運動器の機能向上が必要とされた二次予防事業対象者に対して、運動を指導し、運動方法を身につけることで生活機能の向上を図ることを目的に実施しました。
- 1期12回(1回/週、3ヶ月)を3期実施しました。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
回数	36	36	36	36	36
実人数	20	12	5	14	7
延人数	228	107	55	139	70

②口腔機能向上教室(通所型介護予防事業)

- 口腔機能向上に関する指導を実施して、口腔機能向上を図り生活機能の向上を目的としています。
- 対象は、二次予防事業対象者のうち、口腔機能の向上が必要とされた者で3か月間3回1コースです。
- 内容は、歯科医師・歯科衛生士による口腔機能チェック 歯科衛生士・言語聴覚士による健康教育・相談です。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
回数	12	12	12	12	12
実人数	19	19	20	26	26
延人数	63	49	45	63	69

③生活機能向上教室(通所型介護予防事業)

- 二次予防事業対象者に対し、他者とのコミュニケーションや運動の改善の指導などを行うことで生活機能の向上を図ることを目的に実施しました。
- 1期12回(1回/週、3ヶ月)を3期実施しました。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
回数	39	39	36	36	36
実人数	19	21	14	15	9
延人数	194	233	150	162	82

④訪問型介護予防事業

- ・訪問指導による、うつ・認知症・閉じこもり・口腔機能・栄養改善に取り組むことで、生活機能向上を図ることを目的としています。
- ・二次予防事業対象者のうち、介護予防プランでうつ予防・認知症予防・閉じこもり予防・口腔機能向上・栄養改善が必要とされた者で、かつ口腔機能向上については通所型事業の参加が困難な者です。
- ・内容は、事前事後アセスメントと訪問による個別指導等です。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実数	2	1	0	0	0
延人数	5	1	0	0	0
備考	訪問栄養指導2	訪問栄養指導1	-	-	-

(3) 一次予防事業

①介護予防講演会

- ・介護予防に関する知識の普及啓発により、高齢者の心身の健康の保持増進、高齢者が自立した生活を送れるよう市民の介護予防への関心と理解を深めることを目的に実施しました。

テーマ	講師	参加人数
いい湯で元気!お風呂と運動で介護予防	北海道大学大学院教育学研究院教授 大塚吉則 氏	37
脳から見た認知症	勤医協中央病院名誉院長 伊古田俊夫 氏	96

②ますます元気教室

- ・訪問等で把握された虚弱高齢者に対して、運動、栄養、口腔機能に関する健康教育等を実施し、介護予防に関する知識の普及・啓発を目的に実施しました。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
回数	6	6	3	2	2
延人数	37	35	20	23	34

③バランスアップ教室

- ・65歳以上の市民を対象に転倒予防のための知識の提供と体づくりに必要な運動指導を行い、運動の生活習慣化を図ること、運動の効果の普及・啓発を目的に実施しました。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
回数	4	3	3	3	3
延人数	33	41	51	53	33

④言語嚥下相談・講演会

《言語嚥下相談》

- ・在宅者で脳卒中の後遺症などで言語障害や飲み込みに障害がある方に対して言語聴覚士による相談・指導を行いました。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
回数	2	2	2	2	2
実人数	7	6	3	7	3

《言語嚥下講演会》

- ・言語障害や嚥下障害についての理解や関心を深めるための普及啓蒙の研修会を開催しました。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
回数	1	1	1	1	1
参加人数	24	27	45	40	37

⑤老人クラブ健康教育・健康相談

- ・生活習慣病予防・健康増進などに関する正しい知識の普及を図ると共に、健康の保持増進と健康への自覚を高めることを目的としています。
- ・高齢者やその家族等に、生活習慣の改善、リハビリ方法などの個別相談に応じることで、介護予防を推進することを目的としています。
- ・老人クラブ会員等を対象に実施しました。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
回数	40	41	33	32	32
健康教育人数	1,168	1,395	1,169	1,018	1,033
健康相談人数	1,012	825	744	793	772

H24年度より老人クラブのみ計上

(4) 地域介護予防活動支援事業

①介護予防地域リーダー支援事業

《いきいき百歳体操サポーター養成》

- 身近な地域で住民主体によるいきいき百歳体操を推進するためのサポーターを養成することで、1) 住民主体による介護予防の推進 2) 高齢者が高齢者を支えるまちづくりの推進 3) サポーター自身の生きがい、健康づくりを目的に実施しました。

	サポーター養成			地域展開版養成			ボランティア実践		
	回数	実数	延数	回数	実数	延数	回数	実数	延数
22年度	12	27	96	4	19	36	39	27	330
23年度	12	20	71	4	18	34	39	20	194
24年度	12	23	93	4	16	31	36	26	195
25年度	12	15	59	4	6	12	36	16	173
26年度	12	25	85	6	20	36	36	19	137

- ※ サポーター養成…サポーターを希望する方に対する養成
地域展開版養成…地域で実施するための養成
ボランティア実践…サポーター養成後に行うボランティア実践体験

《いきいき100歳体操実施地域（事後）》

- 平成26年度は新規に市内3ヶ所でいきいき百歳体操を開始しています。

	地域	開始確認時期	会場
22年度	恵み野南地区	平成22年12月	恵み野南会館
23年度	島松旭町地区	平成23年5月	旭町集会所
	島松本町地区	平成23年6月	島松公民館
	柏陽・柏木地区	平成23年6月	柏陽憩の家
	恵み野東地区	平成23年9月	恵み野東会館
24年度	恵み野北地区	平成24年4月	恵み野北会館
	柏地区	平成24年5月	大町憩の家
	島松寿地区	平成24年10月	寿会館
25年度	黄金地区	平成25年4月	ふれあいセンター
	福住地区	平成25年10月	市民会館
	幸町地区	平成25年11月	幸町会館
26年度	柏木地区	平成26年7月	柏木中央会館
	黄金南地区	平成26年8月	あけぼの会館
	恵み野南地区	平成27年3月	リーベスト恵み野

(H26年度末累計) サポーター養成286人 地域展開24地区 実施1,040回 延人数19,374人

《老人クラブ健康づくりリーダー支援》

- 介護予防講演会等を老人クラブ健康づくりリーダーに周知し、老人クラブ会員への介護予防・健康づくりに関する情報提供の一助としてもらうことを目的に実施しました。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
回数	介護予防講演会2回	介護予防講演会2回	介護予防講演会2回	介護予防講演会2回	介護予防講演会3回
人数	周知	周知	周知	周知	周知
延人数					

②地域ささえあい地域づくり事業

- 地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるような地域社会の構築を目的としています。
- 健康教育等の取り組みを通じて地域における自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を行います。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
回数	19	13	21	25	29
延人数	186	131	179	322	395

③地域ささえあい地域づくり講演会 参加者78人

- 講師： 社会福祉法人ゆうゆう理事長 大原 裕介
テーマ：みんなが主役の支え合う地域づくり～自分らしく暮らし続けるために～
活動報告： 幸町いきいき百歳体操サロン 関口寛美他

1 1. 精神保健福祉事業

(1) 精神障害者保健福祉手帳申請承認実績数

	23年度	24年度	25年度	26年度
新規認定申請	46	40	30	52
更新認定申請	109	105	141	117
計	155	145	171	169

(2) 普及啓発

- ① 恵庭市こころの健康づくり・自殺予防対策推進方針(H26～H29)策定
- ・ 恵庭市健康づくり計画(後期計画)に基づき、自殺者の減少・睡眠による休養の推進などを目標にこころの健康づくりを推進するための方針を定めました。
 - ② こころの健康づくり講演会 (千歳保健所共催)
 - ・ 第1回 講師： 石金病院医師 香坂雅子 氏
「こころと眠りのふかーい関係」 参加者142人
 - ・ 第2回 講師： 本田記念病院医師 池本夏美 氏
「うつ病を知る」 参加者95人

	こころの健康づくり講演会		家族会		備 考
	回数	延人数	回数	延人数	
22年度	2	163	15	120	家族会、総会、家族学習会
23年度	2	191	12	81	家族会のみ
24年度	2	86	12	74	家族会のみ
25年度	2	153	9	54	家族会のみ
26年度	2	237	12	66	家族会のみ

(3) 相談・訪問指導

- ・ 相談者の平均年齢は49.5歳 (男性：49.8歳 女性：49.3歳)
- ・ 疾患別では総合失調症や気分障害の相談が多く、病名不明やその他の病気等の相談など専門的知識が必要な多岐にわたる相談にも対応しています。
- ・ 支援内容の多いものは「生活歴・病歴」や「療養、生活方針の相談、指導」でした。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
来所・電話・メール 件数	258	131	222	180	272
家庭訪問 実/延	12/22	8/8	15/26	13/24	6/34

	実 件 数				延 べ 件 数				
	男性	女性	不明	合計	電話	来所	訪問	メール	合計
26年度	60	70	6	136	206	66	34	0	306

	統合失調	気分障害	依存症	てんかん	認知症	知的発達	高次脳機能	その他	不明
26年度	23	23	10	2	2	9	5	11	51

(4) 地域生活支援

① 精神障害者地域活動支援センター等通所交通費助成事業

	地域活動支援センター		精神障害者通所交通費助成		
	設置箇所	延利用者数	実人員	通所施設数	助成日数
22年度			11	8	813
23年度			14	8	1,054
24年度			16	9	1,714
25年度			19	15	2,194
26年度			19	12	2,146

1 2. 障がい者自立支援事業

(1) 自立支援医療(精神)申請承認実績数

	23年度	24年度	25年度	26年度
新規認定申請	138	134	84	95
更新認定申請	640	613	689	685
計	778	747	773	780

(2) 自立支援給付事業

- ①居宅介護 ②短期入所
- ③共同生活介護 ④共同生活援助
- ⑤宿泊型自主訓練 ⑥自立・生活訓練
- ⑦就労支援
- ⑧サービス利用計画

■自立支援給付

区分	居宅介護		短期入所		共同生活介護	
	実利用人員(2月)	延利用日数	実利用人員(2月)	延利用日数	実利用人員(2月)	延利用日数
25年度	2	106	0	91	3	1,171
26年度	2	188	0	0	0	118
比較	0	82	0	△ 91	△ 3	#####

サービス計画	
実利用人員(2月)	延利用日数
4	180
5	136
1	△ 44

区分	共同生活援助		宿泊型自立訓練		自立・生活訓練		就労継続A		就労継続B		就労移行	
	実利用人員(2月)	延利用日数	実利用人員(2月)	延利用日数								
25年度	6	2,142	4	1,347	6	946	5	508	43	5,388	8	1,600
26年度	15	4,807	2	1,095	4	905	7	1,166	51	11,241	7	1,945
比較	9	2665	△ 2	△ 252	△ 2	△ 41	2	658	8	5853	△ 1	345

1 3. 献血事業

- 市民を対象に、北海道赤十字血液センターと連携のもと、市内各事業所等に対し、献血への協力をお願いしました。

	献血実績 (人)			実施回数
	200cc	400cc	献血者総数	
22年度	137	2,254	2,391	33
23年度	19	2,133	2,152	54
24年度	103	2,039	2,142	53
25年度	127	2,125	2,252	56
26年度	31	2,240	2,271	60

1 4. 薬物乱用防止事業

- 北海道薬物乱用防止指導員を2名推薦し、啓発活動を推進しました。

1 5. 保健センター運営協議会事業

- 平成25年度は運営協議会を2回開催し、保健事業の推進について協議しました。また、平成26年度は5月に第1回目の会議を開催したところです。

	回数	開催日程	出席者数	審議内容
25年度	1	H25. 8. 1	8	(1) 平成24年度保健事業実施報告について (2) 平成25年度保健事業の推進について (3) 千歳保健所からの情報提供について
	2	H26. 3. 4	10	(1) 平成25年度保健事業の実績報告について(12月末現在) (2) 平成26年度保健事業の推進について (3) 平成26年度予算の概要について (4) 恵庭市新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)について
26年度	1	H26. 5. 19	10	(1) 恵庭市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)について (2) こころの健康づくり・自殺予防対策推進方針の策定について
	2	H26. 7. 31	9	(1) 平成25年度保健事業実績報告について (2) 平成26年度保健事業の推進について(新規事業) (3) こころの健康づくり・自殺予防対策推進方針(案)について
	3	H27. 3. 12	9	(1) 平成26年度保健事業実績報告について (2) 平成27年度保健事業の推進について (3) 平成27年度予算の概要について

16. 保健センター維持管理事業

- 保健センターの施設について下記の改修・修繕等を実施しました。
 - 電話回線増設工事（健診申し込み受付時等の混雑緩和のため）
 - 消火器の入れ替え・非常口誘導灯の予備電池交換（消防設備点検結果に基づく）
 - 空調設備の経年劣化等に伴う故障部品の交換・修理
 - その他（水飲み場・トイレ故障修繕、非常用発電機バッテリー交換等）

17. 保健センター運営事業等

(1) 医療顧問の設置

- 平成23年度より継続して、保健センターに医療顧問を設置しています。
医療顧問 南 秀樹医師

(2) 広報啓発

- 保健センター事業の市民周知を図るため、「市民健康カレンダー」を市広報誌4月号と同時配布しました。
- 市ホームページを活用し、各種保健事業の周知を図りました。

(3) 各種補助事業

- ①休日等歯科救急診療補助事業
- (財)千歳歯科医師会が実施する日祝日及び年末年始の歯科救急診療業務の運営の助成を恵庭市・千歳市・北広島市の3市で実施しました。
 - 恵庭市診療日数27日（GWと年末年始の3医療機関体制も含む）
 - 診療時間 午前9時30分～12時30分

《歯科診療の休日当番実施状況》

	実施回数	患者数	1回平均
22年度	26	114	4.4
23年度	31	99	3.2
24年度	31	105	3.4
25年度	27	105	3.9
26年度	26	109	4.2

II 予算執行状況（平成26年度）

※単位：千円

事業項目	最終予算①	実績②	比較①-②	備考
健康診査等事業	41,660	32,847	8,813	
健康診査等事業	2,619	1,998	621	感染症予防（肝炎・エキノロックス）を含む
各種がん検診事業	29,654	21,520	8,134	
がん検診推進事業	9,387	9,329	58	働く世代のがん検診推進事業
※ 特定保健指導	4,978	4,709	269	予算執行は国保医療課
健康増進事業	3,290	3,038	252	
健康教育・健康相談事業	1,809	1,754	55	
健康まつり事業	1,088	914	174	
機能訓練・訪問指導事業	393	370	23	
母子保健事業	47,073	42,232	4,841	
歯科保健事業	3,815	3,508	307	
食育推進事業	313	285	28	
予防接種事業	141,743	129,828	11,915	
夜間診療所運営事業	97,446	94,474	2,972	
救急医療対策事業	5,525	5,257	268	
介護予防事業	7,251	6,608	643	
二次予防事業対象者把握事業	4,954	4,512	442	
通所型介護予防事業	1,675	1,569	106	
訪問型介護予防事業	90	43	47	
介護予防普及啓発事業	357	319	38	
地域介護予防活動支援事業	175	165	10	
精神保健福祉事業	898	800	98	
保健センター運営協議会事業	165	141	24	
保健センター維持管理事業	21,825	21,363	462	
保健センター運営事業	26,378	25,896	482	
計	402,360	370,986	31,374	

事業項目	予算①	実績②	比較①-②	備考	
一般会計	衛生費	389,233	358,869	30,364	
	民生費	898	800	98	
介護保険特別会計	7,251	6,608	643		
国民健康保険特別会計	4,978	4,709	269		
計	402,360	370,986	31,374		

(2) 平成27年度保健事業の推進について

資料2

① 医療給付金支給事業について

1. 事業名

恵庭市子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療給付金支給事業

2. 目的

本市が実施した子宮頸がん予防ワクチンの接種（ヒトパピローマウイルス感染症予防接種）を受けたことにより、健康被害等が発生した場合に、実態に即して適切な医療が受けられるよう医療給付金を支給する。

3. 支給対象者

子宮頸がん予防ワクチンの接種を受けたことにより健康被害等が発生し、本市に報告及び相談等を行った者で、現に症状を有している実態に即して医療を受ける者

4. 医療給付金の額

(1) 医療費（保険診療に限る）の自己負担分

(2) 医療手当 政令第11条第1項各号及び同条第2項の規定を準用する。ただし、政令に規定する額に改正があったときは、改正があった日の属する月の医療手当から改正後の政令の規定を準用する。

<対象となる医療>

- ① 診察
- ② 薬剤又は治療材料の支給
- ③ 医学的処置、手術及びその他の治療並びに施術
- ④ 居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護
- ⑤ 病院又は診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護
- ⑥ 移送

<医療手当の額>

①その月において上記①から④までの医療を受けた日数が3日以上	36,000円
②その月において上記①から④までの医療を受けた日数が3日未満	34,000円
③その月において上記⑤の医療を受けた日数が8日以上	36,000円
④その月において上記⑤の医療を受けた日数が8日未満	34,000円
⑤同一の月に①から④と⑤の両方を受けた場合	36,000円

(3) 保険外医療手当 市長が特に必要と認める保険外の医療に要した額の1/2の額とし、50,000円を限度とする。

5. 支給期間

支給決定した日の属する月から平成28年3月31日まで

※国等における救済制度等に関し一定の方向性が示されると思われる期間であり、これらの状況に応じ期間の延長や支給額の変更等を含め、あらためて事業の見直しを行う。

6. 支給対象者

平成27年度支給対象者 1名

② がん検診クーポン事業について

1. 事業の概要

恵庭市が実施する「大腸、子宮、乳がん検診」において、一定の者のがん検診の自己負担金が無料となるクーポン券を送付して、受診を勧奨するとともに、そのうちの未受診者に再勧奨を実施することで、検診受診の動機付けによるがん検診の受診を促進し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図る。

2. 事業の内容

下記の対象者に6月末にクーポン券を送付した。

(1) がん検診推進事業（大腸がん検診）

検診名	年齢	生年月日	対象者（発送）数
大腸がん	40歳	昭和49（1974）年4月2日～昭和50（1975）年4月1日	1,059
	45歳	昭和44（1969）年4月2日～昭和45（1970）年4月1日	983
	50歳	昭和39（1964）年4月2日～昭和40（1965）年4月1日	887
	55歳	昭和34（1959）年4月2日～昭和35（1960）年4月1日	834
	60歳	昭和29（1954）年4月2日～昭和30（1955）年4月1日	913

4,676

(2) 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（子宮頸がん、乳がん検診）

※下表のうち過去5年度に一度も市の実施するがん検診を受診していない者

検診名	年齢	生年月日	対象者（発送）数
子宮頸がん	20歳	平成6（1994）年4月2日～平成7（1995）年4月1日	403
	25歳	平成1（1989）年4月2日～平成2（1990）年4月1日	267
	30歳	昭和59（1984）年4月2日～昭和60（1985）年4月1日	303
	35歳	昭和54（1979）年4月2日～昭和55（1980）年4月1日	324
	40歳	昭和49（1974）年4月2日～昭和50（1975）年4月1日	342
乳がん	40歳	昭和49（1974）年4月2日～昭和50（1975）年4月1日	539
	45歳	昭和44（1969）年4月2日～昭和45（1970）年4月1日	286
	50歳	昭和39（1964）年4月2日～昭和40（1965）年4月1日	303
	55歳	昭和34（1959）年4月2日～昭和35（1960）年4月1日	267
	60歳	昭和29（1954）年4月2日～昭和30（1955）年4月1日	339

1,639

1,734

(3) 働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業（子宮頸がん、乳がん検診）

※下表のうち過去5年度に一度も市の実施するがん検診を受診していない者

検診名	年齢	生年月日	対象者（発送）数
子宮頸がん	22歳	平成4（1992）年4月2日～平成5（1993）年4月1日	288
	27歳	昭和62（1987）年4月2日～昭和63（1988）年4月1日	207
	32歳	昭和57（1982）年4月2日～昭和58（1983）年4月1日	263
	37歳	昭和52（1959）年4月2日～昭和53（1978）年4月1日	329
乳がん	42歳	昭和47（1972）年4月2日～昭和48（1973）年4月1日	365
	47歳	昭和42（1967）年4月2日～昭和43（1968）年4月1日	366
	52歳	昭和37（1962）年4月2日～昭和38（1963）年4月1日	327
	57歳	昭和32（1957）年4月2日～昭和33（1958）年4月1日	299

1,087

1,357

③歩くことをとおしたまちづくりを考える会について

◎考える会の概要

市民の積極的な健康づくりを支援するために、歩くことに重点をおいたまちづくりについて、庁内各部署から募ったメンバーと北海道文教大学院教授の助言を得ながら協議を重ねています。

1. 目的

市民の健康づくり、とくに歩くことに重点をおいたまちづくりについて協議し目指す姿の方針案を策定すること

2. 背景

- ・高齢化の進展
- ・平均寿命の延伸

3. 課題

- ・医療費の増大
- ・介護給付費の増大
- ・健康寿命の延伸

4. 構成

- ・庁内13部署からの構成員13名
- ・助言者1名(大学院教授)
- ・参加者3名(大学院生)

5. 計画

27年度内に一定の方針案を策定(ワーキング会議5~6回、先進地視察)

6. 事務局

保健福祉部保健課

恵庭市夜間・休日急病診療所におけるコンビニ受診に対する対応について

【コンビニ受診の現状】

近年、「平日は休めない」、「日中は用事がある」、「明日は仕事があるから」、「薬が切れたからほしい」等の個人的理由による受診、いわゆるコンビニ受診が増加しています。

特に先日は、「日中は仕事で来られないので、多めに薬を出してほしい」との申し出に対し、勤務医が診療所の仕組みを説明し一日分しか薬を処方することは出来ない旨伝えたところ、その話を聞いていた家族が騒ぎ出すというようなトラブルが発生しました。

当診療所は、主に恵庭市民を中心にあくまでも夜間や休日の急病患者的の応急的な診療を行うために開設しているものです。

また、当診療所の医師は、恵庭市医師会の多大なご協力をいただき、恵庭市内を中心に市外を含めた開業医等の方々に交代で勤務していただいておりますが、コンビニ受診の増加により肝心の急病患者的の対応が困難になったり、翌日以降勤務医の開業・勤務先での診療に支障を来す原因にもなっているため、勤務医が辞職せざるを得ない状況も発生しています。

このため、恵庭市医師会では新たな勤務医の確保はもとより、診療所の診療日に空白日が発生しないよう勤務医を配置することに大変苦慮している現状にあります。

【市の対応】

市としては、コンビニ受診は固くお断りしたいと考えています。

また、診療所では専門医による診察や高度な検査には応じられない場合があり、薬も必要最小限のもの、日数分のみの処方となることをあらかじめご理解のうえ受診していただきたいと考えています。

このため、次のとおり市民に対する周知を行いました。

- ①診療所入り口及び診療所内に周知文の貼付（別紙「受診される患者様へ（お願い）」）
- ②民間情報誌「ちゃんと」（6月5日号）への周知文掲載（別紙「恵庭市夜間・休日急病診療所を受診される患者様へ（お願い）」）

- ③FM放送 e-niwa での周知（6月7日から1週間）・・・放送内容は診療所周知文と同じ

上記の市民に対する周知のほか、現在診療所警備体制の強化について検討しており、さらには「対応マニュアル」を作成し、診療所スタッフや管理人における対応を明確にしていきたいと考えています。

恵庭市夜間・休日急病診療所を 受診される患者様へ（お願い）



恵庭市夜間・休日急病診療所は、主に恵庭市民を中心に夜間や休日の急病患者様の応急的な診療を行うために開設しています。

近年、「平日は休めない」、「日中は用事がある」、「明日は仕事があるから」、「薬が切れたからほしい」等の個人的理由による受診、いわゆるコンビニ受診が増加しています。

当診療所の医師は、恵庭市医師会の多大なご協力をいただき、恵庭市内を中心に市外を含めた開業医等の方々に交代で勤務していただいておりますので、コンビニ受診が増えることにより肝心の急病患者様の対応が困難になったり、翌日以降開業・勤務先での診療に支障を来す原因になりますので、このようなコンビニ受診は固くお断りします。

また、診療所では専門医による診察や高度な検査には応じられない場合があります。

お薬も必要最小限のもの、日数分のみ処方となります。

これらについてあらかじめご理解のうえ受診されますようお願いいたします。

恵庭市夜間・休日急病診療所 ☎ 37・4085

（夜間診療時間 20 時～翌日 7 時 ※休日については、広報のカレンダーで確認してください）

【診療時間以外の問合せ先】

恵庭市保健センター（当診療所に併設）

☎ 37・4121（※平日 8 時 45 分～ 17 時 15 分まで受け付けています。）